

阿賀野市告示第27号

阿賀野市土地改良区等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和5年3月8日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市土地改良区等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、原油価格高騰により電気料金が値上がりし農業者が大きな影響を受けている状況を踏まえ、農業用水の安定供給の維持や農地・住宅地等における排水の適切な実施を図るため、土地改良区又は土地改良区連合（以下「土地改良区等」という。）が維持管理費を負担する農業水利施設の操作・運転に要する電気料金における昨年度からの値上げ相当額に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、阿賀野市補助金等交付規則（平成16年阿賀野市規則第56号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象者)

第2条 この補助金の交付対象者は、次の各号のいずれかに該当する団体とする。

- (1) 土地改良区
- (2) 土地改良区連合

(補助対象施設及び事業主体)

第3条 この補助金の交付の対象は、阿賀野市において共同利用に供されているもので、土地改良区等が維持管理費を負担している以下の農業水利施設とする。

- (1) 市管理施設
- (2) 土地改良区等管理施設

(補助対象経費及び補助率)

第4条 補助対象経費は、令和4年4月から令和4年12月までに電力会社から請求のあった補助対象施設の電気料金における昨年度からの値上げ相当額のうち、国・県・市が補助金等により負担する額（県が土地改良区等に対して行う本事業と同様の補助事業による補助額を除く。）を控除した額で、市長が適当と認めるものとする。

2 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とする。

3 補助金の交付は、県が土地改良区等に対して本補助事業と同様の補助金を交付する場合に実施することとする。

(交付の条件)

第5条 この補助金は、次の各号に掲げる事項を条件として交付するものとする。

(1) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を5年間保管しておかなければならないこと。

(2) 補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区分して行わなければならないこと。

(申請手続)

第6条 規則第4条に規定する補助金の交付を申請しようとする土地改良区等は、阿賀野市土地改良区等電気料金高騰対策支援事業補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて別に定める日までに市長に提出するものとする。

(1) 事業計画書

(2) その他市長が必要と認める書類

2 土地改良区等は、前項の申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)があり、かつ、その金額が明らかでない場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除額が明らかでない場合は、この限りではない。

3 規則第13条に規定する補助金の実績報告は、第1項の交付申請書の提出をもって実績報告書の提出があったものとみなす。

(交付決定の通知)

第7条 市長は、交付申請書の提出があったときは、その内容及び額について審査し、適当と認めるときは、交付決定を行い、土地改良区等に対しその旨を通知するものとする。

2 市長は、前項の審査において、その内容が適当であると認められないときは、補助金不交付決定を行い、土地改良区等に対しその旨を通知するものとする。

(額の確定及び支払)

第8条 規則第14条に規定する補助金の額の確定は、前条第1項の交付決定の通知をもって額の確定があったものとみなす。

2 市長は、前項の規定により交付すべき補助金の額を確定した後、遅滞なく土地改良区等に補助金を支払うものとする。

(帳簿書類の検査等)

第9条 市長は、本事業の適正かつ円滑な実施を図るため、必要に応じて補助事業者に報告を求め、本補助事業に係る帳簿及び証拠書類、その他補助事業の実施に関する必要な書類や物件を検査できるものとする。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、補助事業の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和5年3月8日から施行する。

阿賀野市長 様

交付対象者 住 所
氏 名

阿賀野市土地改良区等電気料金高騰対策支援事業補助金交付申請書

標記の補助金に係る事業を下記のとおり実施したいので、阿賀野市土地改良区等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱第6条の規定により補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 補助対象施設及び補助対象経費 別紙第1のとおり
- 3 補助金の振込先口座

金融機関名		支店名	
預金種別		口座番号	
(フリガナ)			
口座名義人			

※申請者の口座と異なる場合には、受領委任状を添付すること。

事業計画書

交付対象者	
-------	--

1. 市管理施設

施設区分	補助対象経費 [円]	補助率	補助金見込額 [円]
市管理施設（様式1）		1/2	0

①

2. 土地改良区等管理施設

施設区分	補助対象経費 [円]	補助率	補助金見込額 [円]
土地改良区等管理施設（様式2）			0

②

3. 補助金見込額合計

施設区分	要綱第4条第2項による算定条件	補助金見込額 [円]
市管理施設	①	0
土地改良区等管理施設	②	0
合計		0

様式1（市管理施設（土地改良区等負担額）集計表）

[単位：円]

土地改良区等 電気料金高騰対策支援事業	燃料費調整額 高騰分 ①	基本料金単価等 値上げ分 ②	電気料金高騰支援事業 に係る補助対象経費 ①+②
特別高圧（様式1-1）	0	—	0
高圧（様式1-2）	0	—	0
低圧（様式1-3）	0	—	0
基本料金単価等値上げ分（様式1-4）	—	0	0
合計	0	0	0

様式1-1（市管理施設（特別高圧））

■受電区分：特別高圧

<燃料費調整単価高騰分算出の考え方>

	燃料費調整単価（特別高圧） [円/kWh]									
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
R4年度	2.84	3.13	3.36	4.35	5.46	7.15	8.82	10.24	11.72	
R3年度	▲2.31	▲1.90	▲1.63	▲1.42	▲1.34	▲0.97	▲0.56	▲0.10	0.29	
燃料費調整単価 高騰分	5.15	5.03	4.99	5.77	6.80	8.12	9.38	10.34	11.43	

<燃料費調整額高騰分の算出>

施設名	負担割合 [%]				土地改良区構成比 [%]			R4使用電力量 [kWh]									燃料費調整額高騰分 [円]													
	国	県	市	土改	●土改 (自土改)	■土改	▲土改	4月 請求分	5月 請求分	6月 請求分	7月 請求分	8月 請求分	9月 請求分	10月 請求分	11月 請求分	12月 請求分	計	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	計	うち 土改負担分	うち 自土負担	
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各施設の使用電力量が月別に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 燃料費調整額高騰分＝燃料費調整単価高騰分×R4使用電力量

※ うち土改負担分＝燃料費調整額高騰分（計）×負担割合（土改）

※ うち自土改負担＝うち土改負担分×土地改良区構成比（自土改）

様式1-2（市管理施設（高圧））

■受電区分：高圧

<燃料費調整単価高騰分算出の考え方>

	燃料費調整単価（高圧） [円/kWh]									
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
R4年度	2.94	3.24	3.47	4.49	5.64	7.39	9.12	10.59	12.12	
R3年度	▲2.39	▲1.96	▲1.68	▲1.47	▲1.38	▲1.00	▲0.58	▲0.11	0.30	
燃料費調整単価 高騰分	5.33	5.20	5.15	5.96	7.02	8.39	9.70	10.70	11.82	

<燃料費調整額高騰分の算出>

施設名	負担割合 [%]				土地改良区構成比 [%]			R4使用電力量 [kWh]										燃料費調整額高騰分 [円]												
	国	県	市	土改	●土改 (自土改)	■土改	▲土改	4月 請求分	5月 請求分	6月 請求分	7月 請求分	8月 請求分	9月 請求分	10月 請求分	11月 請求分	12月 請求分	計	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	計	うち 土改負担分	うち 自土負担	
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各施設の使用電力量が月別に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 燃料費調整額高騰分＝燃料費調整単価高騰分×R4使用電力量

※ うち土改負担分＝燃料費調整額高騰分（計）×負担割合（土改）

※ うち自土改負担＝うち土改負担分×土地改良区構成比（自土改）

様式1-3（市管理施設（低圧））

■受電区分：低圧

<燃料費調整単価高騰分算出の考え方>

	燃料費調整単価（低圧） [円/kWh]									
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
R4年度	3.05	3.36	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47
R3年度	▲2.48	▲2.03	▲1.75	▲1.52	▲1.44	▲1.04	▲0.60	▲0.11	0.31	
燃料費調整単価高騰分	5.53	5.39	5.22	4.99	4.91	4.51	4.07	3.58	3.16	

<燃料費調整額高騰分の算出>

施設名	負担割合 [%]				土地改良区構成比 [%]			R4使用電力量 [kWh]										燃料費調整額高騰分 [円]												
	国	県	市	土改	●土改 (自土改)	■土改	▲土改	4月 請求分	5月 請求分	6月 請求分	7月 請求分	8月 請求分	9月 請求分	10月 請求分	11月 請求分	12月 請求分	計	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	計	うち 土改負担分	うち 自土改負担	
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各施設の使用電力量が月別に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 燃料費調整額高騰分＝燃料費調整単価高騰分×R4使用電力量

※ うち土改負担分＝燃料費調整額高騰分（計）×負担割合（土改）

※ うち自土改負担＝うち土改負担分×土地改良区構成比（自土改）

様式1-4（市管理施設（基本料金単価等値上げ分））

■受電区分：高圧

<基本料金単価値上げ分>

施設名	負担割合 [%]				土地改良区構成比 [%]			基本料金単価 値上げ額 [円/kW]	R 4 契約電力 [kW]		基本料金値上げ分 [円]				
	国	県	市	土改	●土改 (自土改)	■土改	▲土改		11月分	12月分	11月分	12月分	計	うち 土改負担分	うち 自土改負担
								352			0	0	0	0	0
								352			0	0	0	0	0
								352			0	0	0	0	0
合計									0	0	0	0	0	0	0

※ 値上げ単価が適用される月から記入してください。

※ 各施設の契約電力が月毎に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 基本料金値上げ分＝基本料金単価値上げ額×R 4 契約電力

※ うち土改負担分＝基本料金値上げ分（計）×負担割合（土改）

※ うち自土改負担＝うち土改負担分×土地改良区構成比（自土改）

<電力量料金単価値上げ分>

施設名	負担割合 [%]				土地改良区構成比 [%]			電力量料金単価 値上げ額 [円/kWh]	R 4 使用電力量 [kWh]		電力量料金値上げ分 [円]				
	国	県	市	土改	●土改 (自土改)	■土改	▲土改		11月分	12月分	11月分	12月分	計	うち 土改負担分	うち 自土改負担
								3.97			0	0	0	0	0
								3.97			0	0	0	0	0
								3.97			0	0	0	0	0
合計									0	0	0	0	0	0	

※ 値上げ単価が適用される月から記入してください。

※ 各施設の使用電力量が月毎に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 電力量料金値上げ分＝電力量料金単価値上げ額×R 4 使用電力量

※ うち土改負担分＝電力量料金値上げ分（計）×負担割合（土改）

※ うち自土改負担＝うち土改負担分×土地改良区構成比（自土改）

基本料金等値上げ分のうち、自土改負担額（①+②） [円]	0
------------------------------	---

様式2（土地改良区等管理施設（土地改良区等負担額）集計表）

[単位：円]

土地改良区 電気料金高騰対策支援事業	燃料費調整額 高騰分 ①	基本料金単価等 値上げ分 ②	電気料金高騰支援事業 に係る補助対象経費 ③=①+②	国又は地方自治体の 補助事業により 受ける補助額 ④	土地改良区負担額 ⑤=③-④
特別高圧（様式2-1）	0	—	0		
高圧（様式2-2）	0	—	0		
低圧（様式2-3）	0	—	0		
基本料金単価等値上げ分（様式2-4）	—	0	0		
合計	0	0	0	0	0

※ ④の算定根拠

事業名	地区名	補助額 [円]
計		0

様式2-1（土地改良区等管理施設（特別高圧））

■受電区分：特別高圧

<燃料費調整単価高騰分算出の考え方>

	燃料費調整単価（特別高圧） [円/kWh]									
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
R4年度	2.84	3.13	3.36	4.35	5.46	7.15	8.82	10.24	11.72	
R3年度	▲ 2.31	▲ 1.90	▲ 1.63	▲ 1.42	▲ 1.34	▲ 0.97	▲ 0.56	▲ 0.10	0.29	
燃料費調整単価高騰分	5.15	5.03	4.99	5.77	6.80	8.12	9.38	10.34	11.43	

<燃料費調整額高騰分の算出>

施設名	R4使用電力量 [kWh]										燃料費調整額高騰分 [円]										
	4月 請求分	5月 請求分	6月 請求分	7月 請求分	8月 請求分	9月 請求分	10月 請求分	11月 請求分	12月 請求分	計	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	計	
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各施設の使用電力量が月別に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 燃料費調整額高騰分＝燃料費調整単価高騰分×R4使用電力量

様式2-2（土地改良区等管理施設（高圧））

■受電区分：高圧

<燃料費調整単価高騰分算出の考え方>

	燃料費調整単価（高圧） [円/kWh]									
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
R4年度	2.94	3.24	3.47	4.49	5.64	7.39	9.12	10.59	12.12	
R3年度	▲ 2.39	▲ 1.96	▲ 1.68	▲ 1.47	▲ 1.38	▲ 1.00	▲ 0.58	▲ 0.11	0.30	
燃料費調整単価 高騰分	5.33	5.20	5.15	5.96	7.02	8.39	9.70	10.70	11.82	

<燃料費調整額高騰分の算出>

施設名	R4使用電力量 [kWh]										燃料費調整額高騰分 [円]										
	4月 請求分	5月 請求分	6月 請求分	7月 請求分	8月 請求分	9月 請求分	10月 請求分	11月 請求分	12月 請求分	計	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	計	
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各施設の使用電力量が月別に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 燃料費調整額高騰分＝燃料費調整単価高騰分×R4使用電力量

様式2-3（土地改良区等管理施設（低圧））

■受電区分：低圧

<燃料費調整単価高騰分算出の考え方>

	燃料費調整単価（低圧） [円/kWh]									
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
R4年度	3.05	3.36	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47	3.47
R3年度	▲2.48	▲2.03	▲1.75	▲1.52	▲1.44	▲1.04	▲0.60	▲0.11		0.31
燃料費調整単価高騰分	5.53	5.39	5.22	4.99	4.91	4.51	4.07	3.58		3.16

<燃料費調整額高騰分の算出>

施設名	R4使用電力量 [kWh]										燃料費調整額高騰分 [円]										
	4月請求分	5月請求分	6月請求分	7月請求分	8月請求分	9月請求分	10月請求分	11月請求分	12月請求分	計	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	計	
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各施設の使用電力量が月別に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 燃料費調整額高騰分＝燃料費調整単価高騰分×R4使用電力量

様式2-4（土地改良区等管理施設（基本料金単価等値上げ分））

■受電区分：高圧

<基本料金単価値上げ分>

施設名	基本料金単価 値上げ額 [円/kW]	R 4 契約電力 [kW]		基本料金値上げ分 [円]		
		11月分	12月分	11月分	12月分	計
	352			0	0	0
	352			0	0	0
	352			0	0	0
合計		0	0	0	0	0 ^①

※ 値上げ単価が適用される月から記入してください。

※ 各施設の契約電力が月毎に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 基本料金値上げ分＝基本料金単価値上げ額×R 4 契約電力

<電力量料金単価値上げ分>

施設名	電力量料金単価 値上げ額 [円/kWh]	R 4 使用電力量 [kWh]		電力量料金値上げ分 [円]		
		11月分	12月分	11月分	12月分	計
	3.97			0	0	0
	3.97			0	0	0
	3.97			0	0	0
合計		0	0	0	0	0 ^②

※ 値上げ単価が適用される月から記入してください。

※ 各施設の使用電力量が月毎に判別できる資料を添付すること。（例：請求書の写し）

※ 電力量料金値上げ分＝電力量料金単価値上げ額×R 4 使用電力量

基本料金単価等値上げ分（①+②） [円]	0
----------------------	---